

令和4年度 第2回 高知県公立大学法人経営審議会議事録

1 日 時：令和4年10月28日（金）14：00～16：33

2 場 所：高知県公立大学法人 永国寺キャンパス教育研究棟3階 役員会議室

3 会場出席者：伊藤 博明、磯部 雅彦、野嶋 佐由美、青木 章泰、蝶野 成臣、原 哲、
上田 達哉、国則 勝英、佐竹 慶生、十河 清、依光 晃一郎、弥勒 美彦

Web出席者：春日 文子

監事：浜田 正博、松本 幸大

欠席者：五百蔵 高浩、尾池 和夫、長岡 幹泰、岡村 昭一

4 議事録署名人の選出

規定により理事長が議長を務め、議案について審議を行った。

本経営審議会の議事録署名人として、国則委員と依光委員を指名した。

5 議 事

1号議案 データ&イノベーション学群の設置について

事務局からの説明の後、議案について審議を行い、原案どおり承認された。

- ・ 高知工科大学より、通常1年次は香美キャンパス、2年次以降は永国寺キャンパスであるが、1期生は教育研究棟の完成時期により2年間は香美キャンパスになることが補足された。
- ・ 理事長より、過去の経営審議会で承認いただいた基本方向に基づいて、大学・法人等で学群設置の作業を進めているが、11月に文科省に事前相談するにあたり、法人としての決定が必要であるため、今回議案としたことが説明された。
- ・ 委員より、この学群の設置が発表された後、「こんな人材を期待する。育ててほしい。」といった社会の反応が大学側・法人側に何かあったかとの質問があった。
- ・ 高知工科大学より、教員が産業界で新学群の内容や効果について説明を始めている。これから徐々に具体的な要望や質問が寄せられることを期待しているとの回答があった。
- ・ 理事長より、各産業界からヒアリングし、DXを担えるような人材はどこも必要である。そういった人材が働ける基盤作りも同時に進めながら、新しい学群を作っていくことになるだろうと認識しているとの回答があった。

2号議案 高知県公立大学法人令和4年度予算の補正について

事務局からの説明の後、議案について審議を行い、原案どおり承認された。なお、補正額については、10月25日に高知県より交付決定通知を受け取っていることが伝えられた。

- ・ 委員より、補正予算で2,800万円計上されているが、令和5年度の予算案は1億1,600万円程度増えている。全体の新学群新棟の基本設計費はいくらであるのかとの質問があった。
- ・ 理事長より、予算的には基本設計と実施設計両方の分になる。今年度使用する分が2800万円で、それ以外の基本設計・実施設計の残りが1億数千万円となるとの回答があった。

- ・ 高知工科大学より、残り 6,600 万円が令和 5 年度の予算として県議会で承認いただいております、基本設計・実施設計あわせて約 9,000 万円だったと記憶している。2,800 万円は今年度 3 月までの執行分となるとの説明があった。
- ・ 委員より、債務負担行為がなければ契約ができないのではないかと質問があった。
- ・ 私学・大学支援課より、9 月補正の予算では現年度分として 28,515 千円、来年度令和 5 年度までの債務負担として総額 9,500 万円となっている。今回は実施設計と基本設計がセットになったものを予算化している。28,515 千円というのは、全体額の前金払い約 30%となっている。その分を現年分として交付しているとの説明がされた。
- ・ 委員より、新学群新棟の基本設計及び実施設計については、部分的なことではなく、工期も含めた一覧にして、分かりやすい資料を作成いただきたいとの要望があった。
- ・ 理事長より、しっかりと改善させていただくと回答があった。

3号議案 高知県公立大学法人令和5年度予算編成方針について

事務局から説明の後、議案について審議を行い、原案どおり承認された。

- ・ 理事長より、これまで経営審議会・理事会で来年度の予算編成方針を話し合っていたが、この予算方針を踏まえ次年の3月の経営審議会・理事会で報告するようにしていきたいと説明があった。
- ・ 委員より、新学群用地の具体的な場所について質問があった。
- ・ 高知工科大学より、1号議案で説明した永国寺キャンパス周辺地区の場所である旨回答があった。関連する土地の取得に要する費用として2億円計上している。土地だけでなく、建っている建物の移転補償費も含まれているのであわせて約3億と回答があった。
- ・ 委員より、土地の面積について質問があった。
- ・ 高知工科大学より、地図の右側が約110坪、左側が約55坪との回答があった。
- ・ 委員より、査定する側は光熱費が1億円上がった場合、節減努力をどのようにするのかという視点を持つ。予算要求とあわせて節減努力は必要であるとの意見があった。
- ・ 理事長より、どのように努力したのか説明資料は必要になる。しっかりと県と話ができるように取り組んでいくとの回答があった。

4号議案 高知県公立大学法人第3期中期目標案に対する法人の意見について

事務局・両大学から説明ののち、議案について審議を行い、原案どおり承認された。

- ・ 委員より、少子化の中で経営にとって学生の受け入れは大変重要になってくるが、戦略として特に地域枠の高校生の受け入れに対して一定の枠を拡げるといったことがあるのかについて質問があった。
- ・ 高知工科大学より、県内枠に関しては、新学群開設に伴って確実に人数の枠は拡がると思っている。高大連携については、新学群関連においても、科目を担当する教員が高校を訪問したり、逆に高校生が大学に来たりしており、今後も交流は深まっていくとの回答があった。
- ・ 県立大学より、推薦入試で県内枠を整備しており、入試課が県内高校に頻繁に出向いて説明をしている。また、社会福祉の分野では、キャリア教育というところで高校生に福祉の分野の魅力を伝えるような取り組みをしており、全体として、県内の高校生への働きかけを強化しているところであるとの回答があった。

- ・ 野嶋学長より、県立大学はこれまで徐々に県内推薦枠を拡げており、来年度は看護学部も県内推薦枠を拡充するというので、県内出身の学生数を増やしていく取り組みをしているとの回答があった。
- ・ 蝶野副学長より、新学群により、県内枠は増えるが、これまでの4学群よりも県内への就職ということを強めに考えている。そのために4学群よりも県内枠を増やしたいという方向で検討しているとの回答があった。
- ・ 委員より、県内高校から入学してきた学生たちがお金を掛けずに県内でしっかりとした教育を受けられるということが一番望ましい姿である。ぜひとも県内枠を拡大してってもらいたいとの意見があった。
- ・ 委員より、企業の場合は2つの企業が合併した際、合併の効果がステークホルダーから期待されるが、第3期で法人統合の効果に関する目標が削除されたということは、その目的が達成されたからということなのか。また、2つの大学が1つの組織にあることのシナジー効果が中期目標の中に盛り込まれているのか説明いただきたいとの要望があった。
- ・ 私学・大学支援課より、法人統合の効果に関する目標が第3期でなくなっていることに関しては、元々は第2期同様残す形で進めていたが、評価委員会において、法人統合して7年間一定の統合の効果が見えてきたため、今回は入れなくてもいいのではないかと意見をいただいた。そのため、今回は項目として外したことが説明された。
- ・ 理事長より、項目として削除はしたが、成果として十分に上がっているわけでもない。今後も、統合の効果をより高め、合理的な経営をしていくことを継続するとの説明があった。
- ・ 県立大学より、事務職の大学間人事交流によるシナジー効果があげられる。例えば以前は高校生へのアプローチの仕方や入試の受け入れの部分で、しっかりと大学のアピールができていなかったが、今は高知工科大学から来てもらっている事務職員のおかげその部分が強化できている。今年度については、県外の高校も複数訪問し説明会を行っており、サービスの向上につながっていると感じているとの回答があった。
- ・ 高知工科大学より、学生支援の部分で永国寺キャンパスでは、高知県立大学の学生と高知工科大学の学生とで交流の活性化が見込めている。就職支援に関しても、一緒に資料を活用したり、公務員講座を開講したりと効率化できているところがあるとの回答があった。
- ・ 委員より、1点目に関してはステークホルダーにきちんと説明できるような形になっていればよいと思う。2点目に関しては、色々な大学で合併・統合の話が出てきているが、納得できるシナジー効果が見受けられるので、そのような効果が表われるようにしてもらいたいとの意見があった。
- ・ 委員より、シナジー効果としてデータ&イノベーション学群ができたことにより、工科大生だけでなく県立大生も学ぶことで、医療の分野等県立大学で行っていることが役立つと思う。単位互換によって、シナジー効果を出すような工夫があればいいと思う。高知県がさらに発展するために、大学が役割を果たす中で、大学生が何かやりたいと思うところをしっかりと応援する、そのエネルギーを高知県の活性化に繋げていけるような、「高知を一緒に変える」というような人材を育てて欲しいとの要望があった。
- ・ 委員より、学び直しということが人材の育成という意味で大変重要なテーマになるが、今後6年間でどのような取り組みを考えているのかとの質問があった。
- ・ 県立大学より、国家試験の関係の学部に関して、社会人入試といった社会人専門の枠を設けて

おり、その制度を利用し、学び直して、専門職になる方がいる。今働いている専門職の方についても、今の社会に対応できるような研修会等に力を入れていきたいと考えているとの回答があった。

- ・ 高知工科大学より、大学院の起業マネジメントコースで、従来から社会人向けの課程を提供している。今後、新学群が開設されることに伴い、県内の社会人の方を対象にした学びの環境を提供していけるのではないかとの回答があった。
- ・ 理事長より、学部・大学院以外でも、県立大学では「日本一の健康長寿県構想」の中において各専門職の学び直しを含めた研修をたくさん実施している。社会人に対する学びの場の提供はできていると思うとの回答があった。
- ・ 委員より、日本の大学は外国人にとって魅力的な学びの場であり、円安である現状、留学しやすい状況だと思う。アピールポイントを考え、国際的に発信してみるのも一つの手だと思う。最も重要なことは留学生の卒業後のネットワークであり、様々な意味で高知にとって情報も経済的にもメリットがみられる。高知を出て、海外で活躍している優秀な人材がいつまでも高知と繋がり、色々な情報や人材を紹介してもらうなど、大学・高知県にとって財産になる。卒業した留学生のネットワークづくりはどのようになっているのかとの質問があった。
- ・ 高知工科大学より、校友会で意見交換を行っている。広報誌も活用し、引き続き卒業生同士のネットワークを強固なものにしていくとの回答があった。
- ・ 磯部学長より、留学生の受け入れには力を入れている。準備段階として、海外の大学と交流協定を50弱結んでおり、それを通じて留学生が来るケースが多い。結果として、本学でドクターを取った留学生が約200人弱いる。その2/3が大学もしくは研究所で仕事をしているので連絡は取れている。さらに2年に1回程度、コロナ禍でここ3年間は開催していないが、本学主催で国際会議と称して卒業生の研究を発表してもらうようにしているとの回答があった。
- ・ 県立大学より、留学生の数は少ないが、留学生自体が卒業後も国内に残っていることが多く、後援会・同窓会を通じてネットワークを維持している。

5号議案 高知県立大学学長候補者の推薦について

事務局より説明の後、候補者からの所信表明及び経営審議会委員による質疑を経て、投票を行った。開票の結果、出席した経営審議会委員12名全ての委員が、学長候補推薦者として適当であるという結果であったため、経営審議会から高知県立大学の学長選考会議に甲田茂樹氏を学長候補者として推薦することを決定した。

6号議案 高知県立大学法人公益通報者保護規程の改正について

事務局から説明の後、議案について審議を行い、原案どおり承認された。

- ・ 蝶野副学長より、一般法と特別法の関係で、規程第11条第3項の無断録音については、他の規程で適用されないということであれば、同じように入れた方が良いのではとの意見があった。

7号議案 高知県立大学法人職員の勤務時間等に関する規程の改正について

事務局から説明ののち、議案について審議を行い、原案どおり承認された。

8号議案 高知県立大学法人の不要財産納付の申請について

事務局から説明ののち、議案について審議を行い、原案どおり承認された。

6 報 告

- 1号報告 高知県公立大学法人令和3年度業務実績評価について
- 2号報告 令和3年度高知県公立大学法人財務諸表及び剰余金に係る承認について
- 3号報告 高知県立大学及び高知工科大学における活動報告について

7 その他

- ・高知工科大学より、8月24日、25日に開催された学長選考会議で次期学長候補に蝶野現副学長が選考されたこと、就任予定日は令和5年4月1日、任期は4年間であることが報告された。

以上により、本日の議事を終了した。

うえのとおり、確認をする。

令和 年 月 日

議 長 _____ (印)

議事録署名人 _____ (印)

議事録署名人 _____ (印)